

平成 2 7 年舟形町議会
第 3 回臨時会会議録

舟形町議会

平成27年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 平成27年7月13日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 7月16日 午前10時

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 叶内 富夫

4番 佐藤 勇

9番 加藤 憲彦

5番 奥山 謙三

10番 八 欽 太

不応招議員(なし)

平成27年7月16日（木曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成27年舟形町議会第3回臨時会

平成27年7月16日(木)

出席議員(9名)

| | |
|----------|-----------|
| 1番 伊藤 欽一 | 6番 斎藤 好彦 |
| 2番 小国 浩文 | 7番 佐藤 広幸 |
| 3番 石山 和春 | 8番 叶内 富夫 |
| 4番 佐藤 勇 | 10番 八 鋏 太 |
| 5番 奥山 謙三 | |

欠席議員(1名)

9番 加藤 憲彦

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|------------|-------|
| 町 長 | 奥山 知雄 | 地域整備課長 | 伊藤 幸一 |
| 会計管理者 | 結城 恵美 | 総務課財政管財班長 | 小野 芳喜 |
| 総務課長 | 中山 進 | 教 育 長 | 齊藤 涉 |
| まちづくり課長 | 沼澤 繁夫 | 教 育 次 長 | 叶内 範夫 |
| 税務福祉課長 | 矢作 めぐみ | 監査事務局長 | 高橋 明彦 |
| 産業振興課長 兼農業委員会事務局長 | 沼沢 弘明 | 選挙管理委員会書記長 | 中山 進 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋 明彦 主 任 石川 忍

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶
- 日程第6 議案第46号 舟形町堀内交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について

日程第7 議案第47号 ロータリー除雪車の取得に係る物件購入契約の締結について

日程第8 議案第48号 平成27年度簡易水道再編推進事業（統合簡易水道）沖の原浄水場
築造工事請負契約の締結について

日程第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時02分 開会

議長 皆さん、おはようございます。

開議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いしたいと思います。ご起立をお願いします。
国旗、町旗に礼。ありがとうございました。着席ください。

ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから平成27年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名します。3番石山和春君、7番佐藤広幸君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期について、叶内委員長より報告をお願いいたします。

8番 本日開催されました議会運営委員会において、第3回臨時会の会期は本日1日限りにすることに決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長 お諮りします。本臨時会の会期は、叶内議会運営委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員の派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 皆さん、おはようございます。

本日は、平成27年第3回の臨時町議会を招集しましたところ、公私ともにご多忙の折、全議員の出席を賜りまして御礼申し上げたいと思います。

去る、6月定例議会におきましては、議員各位のご理解とご協力をいただきまして、満場一致で全議案をご決議いただきまして、改めて心から御礼申し上げたいと思います。

また、6月28日の消防操法大会であります。議員の皆さんのご協力を得まして、無事終了することができました。重ねて御礼申し上げます。優勝されました第4分団第7部の紫山消防団におかれましては、7月26日に開催されます最上支部操法大会でのご活躍をご期待申し上げたいと思います。

さて、平成26年度であります一般特別会計の決算が調いました。一般会計が2億3,000万円の繰越金、6つの特別会計では合計9,500万円の繰越金となりました。今後は、地方財政法などに基きまして積み立てなどを行うこととしたいと思います。

また、平成27年度普通交付税の算定も終わりました。人口減少等の特別対策事業、平成27年度新たに基準財政需要額に算入されたことによりまして、全体の交付税の対前年度4.1%の伸びとなったようであります。

ことしはふるさと納税の品ぞろえとしてサクランボなどを加え充実したところから、7月12日現在のふるさと納税であります1億8,600万円と順調に推移をしております。今後新米が出るころにはさらにふえていくものと思っておりますが、引き続き品ぞろえやホームページの充実などを図ってまいりたいと思います。

6月20日から新庄・最上地区の中体連が開催されました。舟形中学校の生徒諸君は団体の部では、野球、相撲で優勝、女子柔道でも準優勝の成績をおさめられております。個人の部におきましても、柔道1年生の部の沼沢君、2年生の部の斎藤君が優勝、さらには女子柔道では1年生の溝口さんが学年オープンでの優勝をされております。このほかの生徒たちも上位の成績をおさめられております。

そのほか、舟形中学校野球部では、第32回全日本少年軟式野球大会山形県予選の決勝で惜敗いたしましたが、東北大会への切符を手に入れております。

また、第9回山形県小学生ティール大会でも舟形ビッグサンダースが準優勝し、西武ドームで開催される全国大会に出場することとなっております。

いずれにいたしましても、県大会、東北大会、全国大会に出場されます児童・生徒の活躍を町民の皆さんとともに応援してまいりたいと思います。

なお、6月の定例会で議決をいただきました旧長沢保育所の貸与について、今NPO法人もがみ福祉ネットと契約を締結いたしました。現在は開設の準備をしているようであります。

また、堀内交流センターに進めております社会福祉法人陵風会が整備する特別養護老人ホームについては、補助金等の交付決定の課題はありますけれども、陵風会として平成28年度に

建設することについて、陵風会法人での理事会を開催して決定をしていただきましたことをご報告申し上げたいと思います。

さて、本日本会議にご提案申し上げます案件であります。舟形町堀内交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について1件、ロータリー除雪車の取得に係る物件購入契約の締結について1件、平成27年度簡易水道再編推進事業（統合簡易水道）沖の原浄水場築造工事請負契約の締結について1件、以上3件についてご提案申し上げます。慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

日程第6 議案第46号 舟形町堀内交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について

議長 日程第6 議案第46号 舟形町堀内交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

5番 提案理由の中に、陵風会が特別養護老人ホームを整備という内容ではありますが、これを整備するに当たっての舟形町からの支援とありますが、1つは解体してその土地を提供するという事はわかりますが、そのほかにどのような支援を考えているのかお聞きしたいと思います。

総務課長 まず1つは、今、議員がおっしゃったとおり堀内交流センターの用地について無償提供するというようなことで考えております。それから、その補助金について県から施設整備に関して補助金が出るわけでありまして、金額がかなり少ないということもありまして、町から光生園と同様の支援をしてまいりたいと考えております。

5番 そうしますと、金額的なものはまだ確定していないけれども、支援をしていくということでは何とか建設をさせたいという町の強い要望あるということの理解でいいんでしょうか。

総務課長 そういうふうなことでございます。

議長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決します。議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙
手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第47号 ロータリー除雪車の取得に係る物件購入契約の締結について

議長 日程第7 議案第47号 ロータリー除雪車の取得に係る物件購入契約の締結についてを議
題とします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決します。議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙
手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第48号 平成27年度簡易水道再編推進事業(統合簡易水道)沖の原浄水場築
造工事請負契約の締結について**

議長 日程第8 議案第48号 平成27年度簡易水道再編推進事業(統合簡易水道)沖の原浄水場
築造工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

8番 それでは私から、応札状況をお聞きします。一般競争入札となっておりますので何社ぐら
い応札したのか。それからまた、設計単価は幾らだったのか、その辺をお伺いします。

地域整備課長 応札につきましては、2社になっております。

設計金額といいますか、一応落札率でお答えしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。落札
率につきましては98.96%となっております。

8番 一般競争入札といいながら2社ということでありましてけれども、もっと応札を多くする手だてはあったのかどうか、その辺をお伺いします。

地域整備課長 この工事内容につきましては、町内業者、土木関連もしくは管工事ということで、町としては町内業者としては8社ぐらい該当というか、応札に臨める可能性があるだろうということ、町内ということでのエリア指定をして今回一般競争入札と考えたところでしたが、応札につきましては2社という結果になってございます。

議長 ほかにありませんか。

4番 町内業者指定を前提にという言葉がありましたけれども、一般競争入札の後書きに（条件付）とありますけれども、それが今言った条件になるわけなんですか。括弧の条件という内容を詳しく説明していただけますか。

地域整備課長 条件付につきましては、ちょっと手元資料、ちょっと済みませんけれども、舟形地域エリア指定につきましては条件の一つになってございます。それと、建築免許の1級という内容のものと、土木の免許関係の指定をさせていただいて、そういった内容の条件も付して今回条件付という内容となっております。もっと詳しい資料につきましては、ちょっと時間いただければ、ご説明申し上げますけれども。

議長 皆さんにお諮りします。暫時休憩をしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 暫時休憩をします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

議長 会議を再開いたします。

地域整備課長 入札参加の資格ということで、6月15日にこの一般競争入札の公告を行っております。その内容を読み上げます。

入札参加者の資格。

（1）平成27年度舟形町建設工事競争入札参加資格名簿に登載され、舟形町土木一式工事においてA B（総合点数750点以上）並びに舟形町水道工事B C（総合点数600点以上）、両方に格付されていること。

（2）舟形町内に本社または支店もしくは営業所を有すること。

（3）当該工事に見合う主任技術者または管理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人主任技術者または管理技術者は兼務のできる者であること。配置する技術者は、1級土木施工管理技士並びに1級建築施工管理技士以上の資格を有すること。また、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士以上

上の資格を有する者をそれぞれ配置することもできるものとする。

(4) 舟形町建設工事請負業者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

という4つの条件で資格というふうに公告しております。

4番 今の4つの条件は大変詳しく説明されていただきましたけれども、いかほどの文字が頭に残っているかという状況なんですけれども、先ほど言われた8社の会社が全て4つの条件をクリアして該当になっているという形でいいんですか。

地域整備課長 今言った資格に関しては、配置というか所属していない会社もございますけれども、会社の対応として、委託するという形でのことも含めて対象が七、八社ぐらいとお答えしたつもりでございます。

4番 まあ、理解しました。その中で今回、丸充建設なわけですけれども、前にも丸充建設の入札の関連で、その条件に該当するののかという質問があったことを記憶しておりますけれども、改めてこの件に関して、丸充建設が今の条件にはまっぴりて、なおかつかなり高い落札率ですけれども、その辺の経過についての説明をよろしくお願いします。

地域整備課長 今年度に入りまして、設計額があって入札の際、予定価格を設定しなければなりません。今年度、4月28日付で予定価格の適正な設定についてという通知が総務省自治行政局長、それから国土交通省土地建設産業局長からあります。内容的には歩切りをしないようにというような通知であります。そういったことを含めて、今年度指導を尊重しながら、設定価格については、この通知に基づいて対応しているところです。その入札、応札での落札率は98.96%となっておりますけれども、流れとしてはそういう事務の流れの中で入札の執行をしてきたという経過でございます。

議長 ほかにありませんか。

2番 先ほどの入札の条件の中で、主任技術者の兼務ができるという町の判断なんですけれども、私の記憶では国や県は兼務は禁止という規制に入っていると思うんですけれども。町としては国や県がやっていることと相反することをやっているということですか。

地域整備課長 県のそういう現場代理人主任技術者または管理技術者の兼務については、ちょっと私、確認をしてございませんけれども、内容的に内部で検討し、それで公告してございます。内容的なところで業者からも質問等も受け付けておりますけれども、そういった質問等、ご指摘等いただいておりますので、この辺は問題ないと考えております。

議長 ほかにありませんか。

6番 1点だけお伺いいたします。今回の1億何がしの契約金額の応札できる建設業者が7から8というお話でございますが、今回も丸充建設が落札ということで、議会に報告なり議案として上がる請負入札状況で、丸充建設という名前がかなり多く出てくるように感じております。平成26年度の入札での工事請負の中で丸充建設が工事を請け負った件数、金額をお伺い

します。

地域整備課長 入札における業者の落札状況等、平成26年度ですけれども、ちょっと今ここで把握しておりませんので、もしこの場で答弁が必要だとすれば……

議長 暫時休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

議長 それでは会議を再開いたします。10時45分まで休憩といたします。

午前10時33分 休憩

午前11時09分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

総務課財政管財班長 私から回答させていただきたいと思います。

平成26年度中に行われました指名審査委員会で、250万円以上の指名競争入札の案件でございますけれども、一般土木工事、管工事、建築工事、こういったものの総数が35件でございます。このうち工事規模等のランク等がございまして、丸充建設が指名されるべき案件は10件でございます。このうち4件を落札しているという状況でございます。

以上です。

6番 確認しますけれども、そうしますと35件のうち丸充建設が応札するといえますか応募できるのが10件だけだったと。なおかつそのうちの4件だけが丸充だということですか。わかりました。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決します。議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員の派遣

議長 日程第9 議員派遣について議題といたします。

議員派遣の内容については、配付資料のとおりです。議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成27年第3回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、まことにご苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 石 山 和 春

署 名 議 員 佐 藤 広 幸